使用開始日 2021年11月10日

投資信託説明書(交付目論見書)

4819 • 4820 - 2

ダイワ・アセアン内需関連株ファンドダイワ・アセアン内需関連株ファンド・マネー・ポートフォリオ

(アセアン内需関連株)追加型投信/海外/株式 (マネー・ポートフォリオ)追加型投信/国内/債券



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社 (ファンドの運用の指図等を行ないます。) **大和アセットマネジメント株式会社**

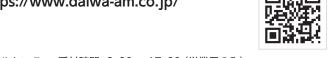
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Managemen

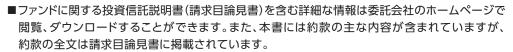
■受託会社 (ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。) 株式会社りそな銀行

- ■委託会社の照会先
- ホームページ https://www.daiwa-am.co.jp/

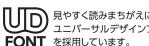




コールセンター 受付時間 9:00~17:00 (営業日のみ) **0120-106212**



■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。



◆各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。 ダイワ・アセアン内需関連株ファンド:アセアン内需関連株 ダイワ・アセアン内需関連株ファンド・マネー・ポートフォリオ:マネー・ポートフォリオ

<ダイワ・アセアン内需関連株ファンド>

	商品分	類	属性区分					
単位型・ 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	為替ヘッジ		
追加型	海外	株式	株式 一般	年2回	アジア	なし		

<ダイワ・アセアン内需関連株ファンド・マネー・ポートフォリオ>

	商品分	類	属性区分					
単位型· 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態		
追加型	国内	債券	資産複合 (債券、その他資産 (投資信託証券(債券)))	年2回	日本	ファミリー ファンド		

[※]属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ[http://www.toushin.or.jp/]をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

委託会社名 大和アセットマネジメント株式会社

設立年月日 1959年12月12日

資本金 151億74百万円

運用する投資信託財産の

合計純資産総額

22兆9,439億27百万円

(2021年8月末現在)

- ●本文書により行なう「ダイワ・アセアン内需関連株ファンド」および「ダイワ・アセアン内需関連株ファンド・マネー・ポートフォリオ」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2021年11月9日に関東財務局長に提出しており、2021年11月10日にその届出の効力が生じています。
- ●当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- ●当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- ●請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で 記録しておくようにして下さい。)。

[※]商品分類・属性区分の定義について

■ファンドの目的

各ファンドの目的は、次のとおりです。

アセアン内需関連株

アセアン加盟国の株式 (注) に投資し、信託財産の成長をめざします。

マネー・ポートフォリオ

円建ての債券に投資し、安定した収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

アセアン内需関連株



アセアン加盟国の株式(注)の中から、アセアン経済圏の内需拡大の恩恵を受けると考えられる企業の株式に投資します。

- ※アセアンとは、東南アジア諸国連合のことです。2021年8月末現在、10カ国が加盟しています。(くわしくは後掲の「アセアン(ASEAN)について」をご参照下さい。)
- ◆当ファンドにおける投資対象国は、以下のとおりです。(2021年8月末現在)

インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム

ただし投資環境や投資判断により、6カ国すべてに投資するとは限りません。また、今後の株式市場の整備状況等に応じて、上記6カ国以外の加盟国を投資対象とする場合もあります。

◆当ファンドにおいて「アセアン経済圏の内需」には、アセアン加盟国個々の内需に、 アセアン域内における輸出入を含めています。

したがって、アセアン域内での貿易はアセアン経済圏の内需に相当するため、アセアン 域内の輸出を事業の中心とする企業が組入候補銘柄になることもあります。

- (注)「株式」…DR (預託証券)を含みます。
- ※DR: Depositary Receipt の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。

当ファンドの投資着目点

◆アセアン経済圏の内需

- ・域内経済の広がり
- ・高い経済成長による購買力の高まり
- ・豊富な労働力と1人当たり名目GDPの増加
- ・中間所得者層の増加による消費の拡大
- ・インフラ投資の拡大

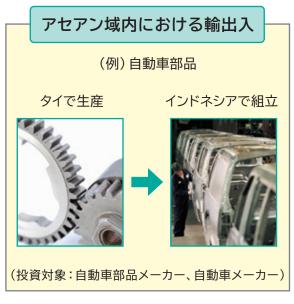
など

アセアン経済圏の内需拡大の恩恵を受け、 高い成長が期待できる銘柄に投資

当ファンドの投資対象企業(イメージ)

当ファンドは、以下のような内需拡大による恩恵を受ける企業に投資します。

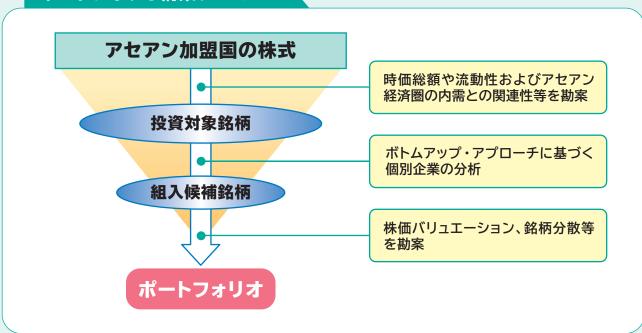




※上記はイメージであり、実際の投資対象国・企業を表すものではありません。

- ●ポートフォリオの構築にあたっては、次の方針で行なうことを 基本とします。
 - ◆時価総額や流動性およびアセアン経済圏の内需との関連性等を勘案して投資対象銘柄 を選定します。
 - ◆投資対象銘柄について、ボトムアップ・アプローチに基づいて個別企業の分析を行ない、 次の銘柄を組入候補銘柄として選定します。
 - ・高い利益成長が期待できる銘柄
 - ・収益力等に対して株価が割安と判断される銘柄
 - ◆株価バリュエーション、銘柄分散等を勘案し、ポートフォリオを構築します。

ポートフォリオ構築プロセス



個別企業の分析の視点

経営陣との面談等を通じ、業績成長の原動力、株価変動のきっかけとなる要因について以下の視点に着目し分析を行ないます。

- ・主な収益源となる事業がアセアン経済圏の内需における成長分野であること
- ・成長分野における市場シェア獲得能力
- ・利益を維持するための強固なコスト管理
- ・優れた財務マネジメント、財務体質
- ・コーポレートガバナンス

※ボトムアップ・アプローチ:各企業に対する調査・分析等をもとに投資する銘柄を選定し、その積上げに よりポートフォリオを組成すること。

アセアン(ASEAN)について

アセアン(東南アジア諸国連合:Association of South East Asian Nations)は、東南アジア諸国間の地域的協力機構として、経済成長、社会・文化的発展の促進、政治・経済的安定の確保、諸問題の解決などを目的に1967年8月8日バンコク(タイ)において設立されました。

加盟国は、次の10カ国です。(2021年8月末現在) ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、 シンガポール、タイ、ベトナム

(出所)外務省、ASEAN事務局

加盟国



(出所)外務省

各国の人口とGDPについて

国名	人口 (百万人)	1人当たり名目 GDP (米ドル)	実質GDP平均成長率 (2010~2019年)
インドネシア	270	3,922	5.4%
マレーシア	33	11,213	5.3%
フィリピン	109	3,330	6.4%
シンガポール	6	65,641	4.9%
タイ	70	7,815	3.6%
ベトナム	96	3,415	6.5%

投資環境や投資判断により、6カ国すべてに投資するとは限りません。 (出所)IMF

(注)人口と1人当たり名目GDPは、インドネシア、フィリピンは2020年のデータ、マレーシア、シンガポール、タイ、ベトナムは2019年のデータです。



株式の運用は、ダイワ・アセット・マネジメント (シンガポール)リミテッドが行ないます。

▶外貨建資産の運用にあたっては、ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール) リミテッドに運用の指図にかかる権限の一部を委託します。

〈ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドについて〉

ダイワ・アセット・マネジメント (シンガポール) リミテッド (所在地:シンガポール) は、1994年にシン ガポールにおいて設立された会社で、大和アセットマネジメント株式会社の海外現地法人です。

- ・株式の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- ・為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等なら びに信託財産の規模によっては、<アセアン内需関連株>のファンドの特色1.および2.の運用が行なわれないこと があります。



毎年2月16日および8月16日(休業日の場合翌営業日)に決算 を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

- 【分配方針】①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
 - ②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額 の場合には、分配を行なわないことがあります。

主な 投資制限

- ●株式への投資割合には、制限を設けません。
- ●外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

マネー・ポートフォリオ



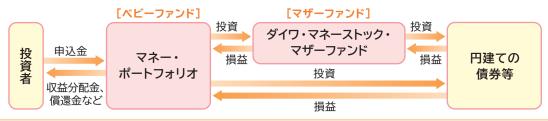
円建ての債券を中心に投資します。

投資にあたっては、残存期間が1年未満、取得時においてA-2格相当以上の債券 およびコマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金 を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。なお、ベビーファンド から円建ての債券等への直接投資を行なうことができるものとします。



・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等なら びに信託財産の規模によっては、<マネー・ポートフォリオ>のファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあり ます。



毎年2月16日および8月16日(休業日の場合翌営業日)に決算 を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

- 【分配方針】①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
 - ②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額 の場合には、分配を行なわないことがあります。

主な 投資制限

- ●マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ●株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権の行使等により取得したものに限ります。 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ●外貨建資産への投資は、行ないません。

スイッチング (乗換え) について

- ●<アセアン内需関連株>と<マネー・ポートフォリオ>との間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。
- ●<マネー・ポートフォリオ>の購入は、スイッチング(乗換え)による場合のみとなります。

新規・追加の 購入

アセアン内需関連株

スイッチング (乗換え)の申込み

マネー・ポートフォリオ

■基準価額の変動要因

- ◆当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。 したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- ◆投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

<アセアン内需関連株>

株 価 の 変 動 (価格変動リスク・) 信 用 リ ス ク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

為替変動リスク

外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。

組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。

そ の 他

解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<マネー・ポートフォリオ>

公社債の価格変動 (価格変動リスク・) 信用リスク 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

その他

解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

資金の管理にあたって費用が発生することがあり、この場合、基準価額が 下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

投資リスク

■その他の留意点

◆ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■リスクの管理体制

- ◆委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- ◆ <アセアン内需関連株>では、委託会社は、運用委託先とファンド運営上の諸方針を 反映している運用委託契約に基づく投資ガイドラインを締結し、運用の状況、投資ガイド ラインの遵守状況等をモニタリングします。

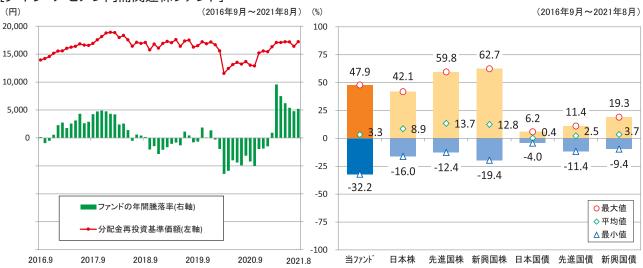
■参考情報

◆下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。 右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・ 最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンド の過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

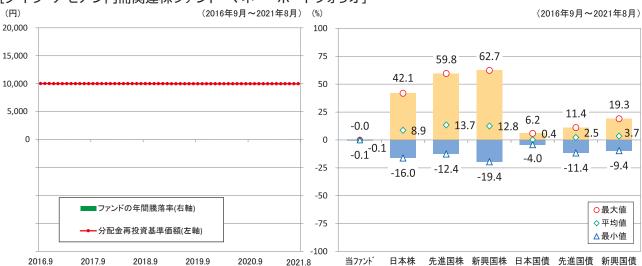
ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

[ダイワ・アセアン内需関連株ファンド]



[ダイワ・アセアン内需関連株ファンド・マネー・ポートフォリオ]



- ※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ※ファンドの年間騰落率は、分配金 (税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
 - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

投資リスク

※資産クラスについて

日 本 株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株: MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債: NOMURA-BPI国債

先進国債: FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.Ic帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016、J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

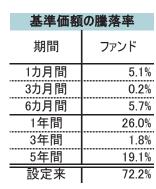
●ダイワ・アセアン内需関連株ファンド

2021年8月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,343円
純資産総額	15億円





※上記の「基準価額の騰落率」とは、 「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 750円	設定来分配金合計額:	7,000円
-------------------	------------	--------

決算期												第 19 期 21年8月
分配金	0円	0円	0円	0円	250円	0円	0円	0円	0円	0円	50円	700円

主要な資産の状況

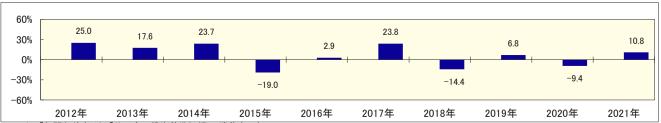
※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国•地域名	比率
外国株式	40	92.9%	シンガポール・ドル	27.8%	金融	51.7%	DBS GROUP HOLDINGS LTD	シンガポール	8.4%
外国リート	2	3.0%	タイ・バーツ	22.0%	一般消費財・サービス	14.1%	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	シンガポール	7.1%
			インドネシア・ルピア	17.8%	不動産	6.1%	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	インドネシア	6.5%
			ベトナム・ドン	13.0%	生活必需品	5.3%	UNITED OVERSEAS BANK LTD	シンガポール	6.4%
コール・ローン、その他		4.2%	マレーシア・リンギット	8.1%	情報技術	3.6%	COM7 PCL-F	タイ	4.8%
合計	42	100.0%	フィリピン・ペソ	7.8%	資本財・サービス	3.5%	WILCON DEPOT INC	フィリピン	4.7%
国•地域別構	成	比率	米ドル	2.6%	エネルギー	3.5%	BANK BTPN SYARIAH TBK PT	インドネシア	3.9%
シンガポール		28.7%	日本円	0.9%	素材	2.8%	MUANGTHAI CAPITAL PCL-FOREIG	タイ	3.9%
タイ		22.0%			コミュニケーション・サービス	1.7%	PTT PCL/FOREIGN	タイ	3.5%
その他		45.1%			公益事業、他	0.6%	CARLSBERG BREWERY MALAYSIA B	マレーシア	3.4%
合計		95.8%	合計	100.0%	合計	92.9%	合計		52.5%

[※]株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。 ※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

^{・2012}年は設定日(2月17日)から年末、2021年は8月31日までの騰落率を表しています。

運用実績

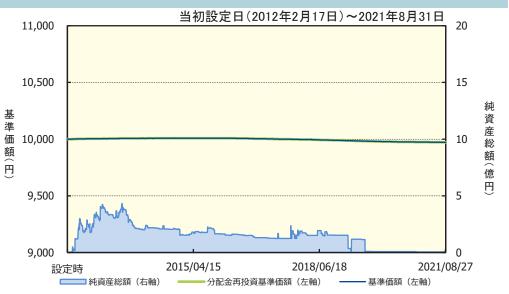
●ダイワ・アセアン内需関連株ファンド・マネー・ポートフォリオ

2021年8月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移





[※]上記の「基準価額の騰落率」とは、 「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

		直近1年	間分配金	合計額:	0円	設定来	分配金合	計額:	0円			
決算期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
八开沏	16年2月	16年8月	17年2月	17年8月	18年2月	18年8月	19年2月	19年8月	20年2月	20年8月	21年2月	21年8月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	組入上位10銘柄	償還日	比率
コール・ローン、その他		100.0%			
合計		100.0%			
債券種別構成	戉	比率			
合計			合計		

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



[・]ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

^{※「}分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

[※]基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

^{・2012}年は設定日(2月17日)から年末、2021年は8月31日までの騰落率を表しています。

■お申込みメモ

購	入	単	位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位 なお、「マネー・ポートフォリオ」の購入は、スイッチング(乗換え)による場合のみとなります。
購	入	価	額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購	入	代	金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換	金	単	位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換	金	価	額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換	金	代	金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申;	Σ受价	中山	日	「アセアン内需関連株」: ① インドネシア証券取引所またはシンガポール証券取引所のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 ※ただし、購入申込については、当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受付けを 行なうことがあります。 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申:	込 締	切時	間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
購	人の月	申込 其	月間	2021年11月10日から2022年2月14日まで
換	金	制	限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
受	入・挡 付 の よ び	り中	止	「アセアン内需関連株」: 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。 「マネー・ポートフォリオ」: 金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止することがあります。
	イッ 乗 排			「アセアン内需関連株」と「マネー・ポートフォリオ」の間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。
信	託	期	間	2012年2月17日から2022年2月16日まで 受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰	上	償	還	「アセアン内需関連株」および「マネー・ポートフォリオ」: ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき 「マネー・ポートフォリオ」: ●「アセアン内需関連株」が繰上償還となる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還させます。
決	筝		日	毎年2月16日および8月16日(休業日の場合翌営業日)
収	益	分	配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能 なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
信言	€金0	の限度	き額	各ファンドについて1,500億円
公			告	電子公告の方法により行ない、ホームページ〔https://www.daiwa-am.co.jp/〕に掲載します。
運	用幸	设 告	書	毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課	税	関	係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座に おける取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※2021年8月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

■ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 <mark>3.3%(税抜3.0%)</mark>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の 対価です。
信託財産留保額	ありません。	_

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

仅貝石が旧式別性で间接的に貝担りる頁用									
		料率等		費用の	内容				
\ æ	用管理費用	「アセアン内需関連株」 <u>年率1.815%</u> <u>(税抜1.65%)</u>	乗じ ⁻	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を 乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期末または 信託終了のときに信託財産から支払われます。					
(信託報酬)		「マネー・ポートフォリオ」 各月ごとに決定するものとし、各月の1日から各月の翌月の1日の前日までの当該率は、各月の前月 5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.55(税抜0.5)を乗じて得た率とします。 当該率が <u>年率0.99%(税抜0.90%)を超える場合には、年率0.99%(税抜0.90%)</u> とします。							
	委託会社			バの運用と調査、受託会社への選 報告書の作成等の対価です。	開指図、基準価額の計算、目論見書・				
	販売会社	配分については、 下記参照	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報 提供等の対価です。						
	受託会社		運用則	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。					
		「アセアン内需関連株」							
		<運用管理費用の配分>(税抜)(注1)							
		委託会社		販売会社	受託会社				
		年率0.80%		年率0.80%	年率0.05%				
		「マネー・ポートフォリオ」	l						
			上記(こよる総額を次の比率で配分し	きす。				
		委託会社		販売会社	受託会社				
		24.44%		66.67%	8.89%				
そ(手	の他の費用・ 数 料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※アセアン加盟国によっては、ファンドが株式への投資によって得た配当金に対して課税される場合があります。						

- (注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
- (注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	<mark>配当所得として課税</mark> ^(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	<mark>譲渡所得として課税</mark> ^(注) 換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) に対して20.315%

- (注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。
- ※少額投資非課税制度「愛称:NISA (ニーサ)」をご利用の場合

満20歳以上の方を対象とした少額投資非課税制度「NISA (ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※上記は、2021年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。